

# 人権教育だより

考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

市川市立第三中学校

令和4年4月15日

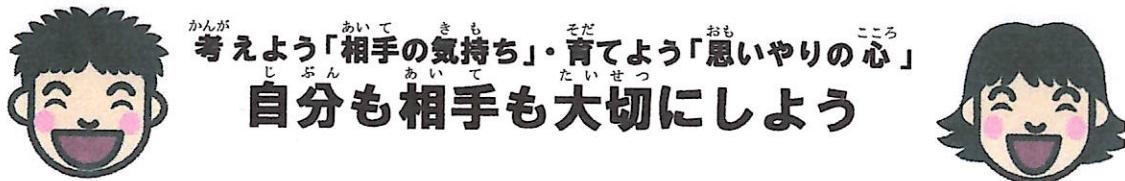
NO. 1

新しい出会いに期待と不安の4月。気持ちよいスタートを誰もが望んでいることでしょう。皆が安心して学校生活を送れるようにするには、何が大切でしょうか。第三中学校では、人権教育を通して、次のような生徒を育てたいと考えています。

めざせ せいとぞう  
目指す生徒像 自主・不屈・協同・健康

のために、学年の発達段階に合わせて次のような目標を立て、日頃から意識して行動できるように指導や支援を行っています。

1年生…中学生としての誇りを持ち、相手を尊重し、励まし合い、  
望ましい人間関係を築き、いのちを大切にできる生徒  
2年生…差別や偏見について考え、自他の自由や平等を認め、励まし合う生徒  
3年生…多様な文化や価値観、個性を尊重し、誰もが共に暮らせる社会の実現を目指し、より良い社会を創造しようとする生徒



人権（基本的人権）とは何でしょうか？  
人権とは「誰もが幸せに生きる権利」のことです。日本国憲法で保障されています。

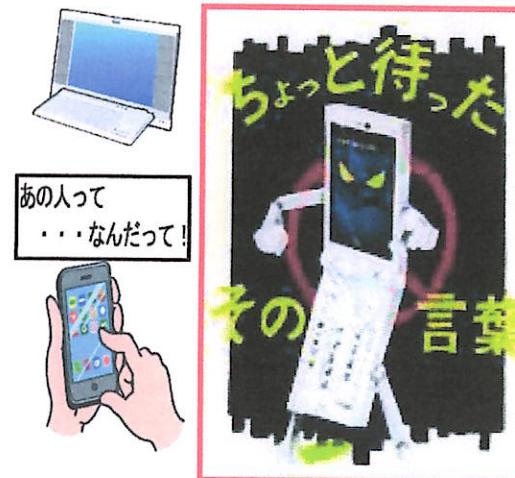
<人権チェック>…「見て見ぬふり」も人権侵害です！

- ①【社会生活と人権】…特定の人に対する誹謗中傷、あからさまいやがらせ（相手を指さし、聞こえる声で笑う、無視するなど）はしていませんか？
- ②【子どもの人権】…いじめや体罰、児童虐待、育児放棄をしていませんか？
- ③【ネットの人権】…ネット上に悪口を書き込んでいませんか？
- ④【コロナ感染者の人権】…コロナ発症者に対して差別していませんか？
- ⑤【女性の人権】…家庭や職場において男女差別していませんか？
- ⑥【L G B Tの人権】…「男のくせに」など、男女の行動を決めつけていませんか？
- ⑦【外国人の人権】…肌の色や宗教などで差別していませんか？
- ⑧【障がいのある人の人権】…ジロジロ見たり避けたりしていませんか？

※家庭で身近な人権問題について話し合ってみましょう。

# 友だちを傷つける「その言葉」やめて…

私たちの生活の中で、悪意がなくても、つい言ってしまう「その一言」で相手がすごく傷ついてしまうことがあります。場合によっては、学校に行くことができなくなったり、大変な事態になることもあります。だから、よく考えて、行動しなければなりません。



ストップ  
「STOPいじめ」いじめは犯罪！許されない



## 【人権相談窓口の電話番号】

子どもの人権 110 0120-007-110  
女性の人権ホットライン 0570-070-810  
みんなの人権 110 0570-003-110  
児童虐待通報ダイヤル 189  
千葉地方法務局（市川） 047-339-7701

## 【第三中学校 相談窓口】

お子様のことなどなんでもかまいません。いつでもご相談ください。  
電話 047（371）7341  
カウンセラー 中村、本多